

京都市告示第313号

京都市美術館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市美術館別館を閉館
します。

令和6年7月31日

京都市長 松井孝治

臨時に閉館する日 令和6年8月12日（月）～同年8月22日（木）

（美術館）